

東吾妻町行財政改革推進プラン 実施計画

推進期間：平成27～29年度

【平成29年度進捗状況と3年間の総括】

～ 健全財政に向け徹底した改革に取り組むまち ～



平成30年3月2日決定

平成30年9月3日**確定**

東吾妻町総合戦略本部
(行革推進部会)

東吾妻町行財政改革推進プラン

目次

実施計画 29年度進捗状況

※実施計画 凡例：実施スケジュール △＝検討、○＝試行・一部実施、◎＝実施、→＝継続

1. 町財産の適正管理	
(1) 計画的な財政運営	1
(2) 公有財産の適正管理	2
(3) 役場本庁舎の建設促進	6
2. 業務の見直し	
(1) 組織機構の見直し	7
(2) 事務事業の見直しや改善	8
(3) アウトソーシングの推進	9
3. 職員数と人件費の適正化	
(1) 総職員数の適正化の推進	11
(2) 総人件費の適正化の推進	12
(3) 組織マネジメントの強化	13
4. 東吾妻町総合戦略本部【行財政改革推進】会議経過	
29年度	15
5. 東吾妻町総合戦略本部の組織体制	
組織体制図	17

プラン 3年間の総括

6. 3年間（27～29年度）の取り組みのまとめ	
3年間の実績等（概要）	18
7. 次期プランの策定に向けて	
次期プランの体系（案）	20

巻末 [参考資料] 群馬県市町村課 公表資料

県内市町村の健全化判断比率の状況（実質公債費比率、将来負担比率）

東吾妻町行財政改革推進プラン(実施計画)個別シート

作成担当課(係): 企画課(財政係)

◎実施計画内容

重点事項	1. 町財産の適正管理				
実施項目	1-(1) 計画的な財政運営				
実施内容	本町の懸案である「将来負担比率」改善に取り組み町債残高などによる町財政を将来圧迫する可能性の程度について、平成25年度対比減を目指す。 【本町の平成25年度(決算値)将来負担比率:93.2%】				
取り組み項目	「将来負担比率」の改善	実施スケジュール			シート担当部会 行革推進部会
		27	28	29	
		→	→	→	

◎3年間の計画

	27年度	28年度	29年度
年度別取り組み内容	過疎対策事業債等の有利な制度を活用し、基準財政需要額算入見込額を確保するなど計画的な地方債の発行を引き続き行う。	役場本庁舎の建設を視野に充当可能基金の取崩しが予定されるため、合併特例債等財政措置の優位な地方債を活用し、将来負担比率の増加に繋がらないよう発行する。	保育所を始め老朽化等による公共施設の更新のため、新規発行債が突出することで将来負担比率が悪化しないよう計画的な財政運営を行う。
年度別目標	将来負担比率(目標):72.4%	将来負担比率(目標):77.2%	将来負担比率(目標):68.2%
取り組みの効果	新規発行債の抑制に努めながら、財政措置の優位な地方債の活用と財政調整基金等の積立てを積極的に行うことで、着実に将来負担比率の改善に繋がる。		
備考	※実質公債費比率の目標 [借入<償還 のバランスを維持し、引き続き改善に取り組む。] 【平成25年度(決算値)実質公債費比率:13.3%] 27年度(目標):12.4% 28年度(目標):11.5% 29年度(目標):10.1%		

◎実績及び評価(達成度)

	27年度	28年度	29年度
年度別実績	○平成26年度(決算値) 将来負担比率:84.6% 実質公債費比率:12.8% 過疎対策事業債、辺地対策事業債、合併特例債等、交付税算入率の高い有利な起債の発行に努めた。 【平成27年度発行額】 886,248千円 【平成27年度(決算値)】 将来負担比率:65.5% 実質公債費比率:12.4%	○平成27年度(決算値) 将来負担比率:65.5% 実質公債費比率:12.4% 過疎対策事業債、辺地対策事業債、合併特例債等、交付税算入率の高い有利な起債の発行に引き続き努めた。 【平成28年度発行額】 690,300千円 【平成28年度(決算値)】 将来負担比率:57.6% 実質公債費比率:11.9%	○平成28年度(決算値) 将来負担比率:57.6% 実質公債費比率:11.9% 新庁舎建設については、庁舎建設基金の取崩しと合併特例債の活用により、実質的な一般財源の負担を極力抑えた財政運営を行った。 確定値 【平成29年度発行額】 1,272,100千円 【平成29年度(決算値)】 将来負担比率:55.2% 実質公債費比率:11.4%
担当課(係)の評価(達成度)	借入総額が償還総額を超えないよう、起債残高の縮減に努めた。	年度別目標以上の取り組み効果が現れている。	「将来負担比率」の改善効果が現れた。
総合戦略本部(部会)の評価(達成度)	平成25年度対比減に至り前進しており、年度別目標の達成ができた。	将来負担比率は年度別目標を上回る結果で、改善に繋がっている。	将来負担比率は年度別目標を上回る結果で、改善に繋がった。

東吾妻町行財政改革推進プラン(実施計画)個別シート

作成担当課(係): 総務課(管財係)

◎実施計画内容

重点事項	1. 町財産の適正管理				
実施項目	1-(2) 公有財産の適正管理				
実施内容	本町が所有する全ての公共施設等(建物の他道路、橋梁、水道、下水道など全て)を対象に地域の実情に応じて、総合的かつ計画的に管理する「公共施設等総合管理計画」について、平成28年度中の策定を目指す。				
取り組み項目	「公共施設等総合管理計画」の策定	実施スケジュール		シート担当部会 行革推進部会	
		27	28		29
		△	◎		→

◎3年間の計画

	27年度	28年度	29年度
年度別取り組み内容	固定資産台帳(公共施設)整備	公共施設総合管理計画策定	公共施設総合管理計画に基づく適正な管理運営
年度別目標	固定資産台帳(公共施設)整備を完了する。	公共施設総合管理計画の策定を完了する。	公共施設総合管理計画に基づき、適正な施設管理・運営を行う。
取り組みの効果	長期的な視点での管理計画を立案することで、持続的な公共サービスの提供が行える。		
備考	0		

◎実績及び評価(達成度)

	27年度	28年度	29年度
年度別実績	2~3月にプロポーザルを実施し業者選定を行い、年度内に台帳作成を開始する。 (全庁的な調査に基づく各課データは集約済み)	○公共施設等総合管理計画策定 7月 計画整備業務を契約、策定作業を開始 11月 公共施設等総合管理計画(案)まとめる 12月 公共施設等総合管理計画(案)を議会説明 1月 パブリックコメントを実施 ○固定資産台帳(公共施設)整備 1月末 固定資産台帳整備を完了	策定した公共施設等総合管理計画を基に適正な施設管理・運営を行った。
担当課(係)の評価(達成度)	台帳整備は完了しないが、全庁的に着手したため目標は前進している。	固定資産台帳整備が完了し、公共施設等総合管理計画(案)をまとめたため、年度別目標は達成できた。 なお、公共施設等総合管理計画は、3月議会に報告する。	策定した公共施設等総合管理計画を基に適正な施設管理・運営を行った。 また、固定資産台帳作成要領を公共施設分科会の意見も聞きながらまとめ、公会計システムとの連動に備えた。
総合戦略本部(部会)の評価(達成度)	公共施設分科会の設置により調査検討を併せて進められた。 台帳整備に着手したが、年度別目標にやや遅れが生じている。	目標を達成できた。	概ね目標を達成できた。

東吾妻町行財政改革推進プラン(実施計画)個別シート

作成担当課(係): 上下水道課(業務係)

◎実施計画内容

重点事項	1. 町財産の適正管理				
実施項目	1-(2) 公有財産の適正管理				
実施内容	本町が所有する全ての公共施設等(建物の他道路、橋梁、水道、下水道など全て)を対象に地域の実情に応じて、総合的かつ計画的に管理する「公共施設等総合管理計画」について、平成28年度中の策定を目指す。				
取り組み項目	水道事業の長期的視点に立った管理の検討	実施スケジュール			シート担当部会
		27	28	29	
		△	△	△	行革推進部会

◎3年間の計画

	27年度	28年度	29年度	
年度別取り組み内容	水道施設の現状把握	長期的な施設整備、更新及び施設管理の検討	具体的な実施方針の検討	
年度別目標	水道施設の老朽化等の状況把握	計画的な施設整備、更新及び施設管理へ向けての検討。長期的な財政収支の検討。	具体的な施設整備、更新及び施設管理へ向けての検討	
取り組みの効果	計画的な施設整備、更新によって、将来にわたって安定的な給水が確保できるようになる。			
備考				0

◎実績及び評価(達成度)

	27年度	28年度	29年度
年度別実績	各水道施設の状況把握に必要な固定資産台帳整備のためのデータ収集を行った。 しかし、施設の中には設置時期や取得価格等の詳細が不明なものが多く、現在も調査中である。 また、現地調査を併せて行い、施設の老朽化等状況把握を行った。	東吾妻町水道事業基本計画(新水道ビジョン)を発注し、長期的な施設整備、更新及び施設管理について検討を行った。 財政収支の検討に必要なデータ収集を行った。	東吾妻町水道事業基本計画(新水道ビジョン)の中に、「経営戦略」を追加発注し、水道事業の長期的視点に立った財政収支の検討を行った。 また、東吾妻町水道事業及び下水道事業運営審議会を開催して、東吾妻町水道事業基本計画について検討を行った。
担当課(係)の評価(達成度)	水道施設の現状把握について、前進した。	年度別目標について、概ね達成できた。	年度別目標について、概ね達成できた。
総合戦略本部(部会)の評価(達成度)	年度別目標について、概ね達成できた。	概ね目標を達成できた。	概ね目標を達成できた。

東吾妻町行財政改革推進プラン(実施計画)個別シート

作成担当課(係): 建設課(建設維持係)

◎実施計画内容

重点事項	1. 町財産の適正管理				
実施項目	1-(2) 公有財産の適正管理				
実施内容	15m以上の48橋を対象に平成26年2月に策定した「橋梁長寿命化修繕計画」について、残り221橋の計画策定を進め合理的な維持管理を目指す。				
取り組み項目	「橋梁長寿命化修繕計画」の策定	実施スケジュール			シート担当部会
		27	28	29	
		○	→	→	

◎3年間の計画

	27年度	28年度	29年度	
年度別取り組み内容	橋長15m未満の35橋を点検調査、修繕計画策定	橋長15m未満の59橋を点検調査、修繕計画策定	橋長15m未満の45橋を点検調査、修繕計画策定	
年度別目標	35橋の点検調査を終了、修繕計画策定	59橋の点検調査を終了	45橋の点検調査を終了	
取り組みの効果	定期的な点検、修繕を行い、既存橋梁の長寿命化を図ることでコスト縮減が目指せる。			
備考				0

◎実績及び評価(達成度)

	27年度	28年度	29年度
年度別実績	77橋の点検調査を実施した。 なお、修繕計画については修繕の優先順位など考慮する必要もあるため、全橋梁の点検調査が完了した時点で策定することとした。	70橋の点検調査を実施した。 なお、修繕計画については修繕の優先順位など考慮する必要もあるため、全橋梁の点検調査が完了した時点で策定することとした。	50橋の点検調査を実施した。 なお、修繕計画については修繕の優先順位など考慮する必要もあるため、全橋梁の点検調査が完了した時点で策定することとした。
担当課(係)の評価(達成度)	点検橋梁数は、当初目標の220%実施することができた。	点検橋梁数は、当初目標の118%実施することができた。	点検橋梁数は、当初目標の111%実施することができた。
総合戦略本部(部会)の評価(達成度)	修繕計画の策定については、29年度以降になる見込みだが、橋梁の合理的な維持管理を目指す取り組みは前進した。	目標を達成できた。	目標を達成できた。

東吾妻町行財政改革推進プラン(実施計画)個別シート

作成担当課(係): 該当施設担当課・総務課(管財係)

◎実施計画内容

重点事項	1. 町財産の適正管理			
実施項目	1-(2) 公有財産の適正管理			
実施内容	老朽化等による危険性や学校統合などによって、利用見込みのない公共施設等の解体撤去を進め安全確保を図るとともに、その跡地利用と解体撤去をしない場合の利活用の検討を進める。			
取り組み項目	旧町有施設等の除却(解体撤去)と利活用の検討	実施スケジュール		シート担当部会
		27	28	
		○	→	→

◎3年間の計画

	27年度	28年度	29年度
年度別取り組み内容	旧町民プール、本宿公衆トイレ、岡崎弓道場の除却 除却可能施設の選定 除却の実施、跡地利用の検討	除却可能施設の選定 除却の実施、跡地利用の検討	除却可能施設の選定 除却の実施、跡地利用の検討
年度別目標	旧町民プール、本宿公衆トイレ、岡崎弓道場の除却を実施する。 除却可能な施設を選定し、除却の実施について検討する。	除却可能な施設を選定し、除却の実施について検討する。	除却可能な施設を選定し、除却の実施について検討する。
取り組みの効果	利用見込みのない施設を撤去することにより、地域の安全を確保し、跡地の有効活用が図れる。		
備考	0		

◎実績及び評価(達成度)

	27年度	28年度	29年度
年度別実績	旧町民プールは除却を実施した。 本宿公衆トイレ、岡崎弓道場については、町民課において除却時期等を引き続き検討中。 28年度に除却可能施設として、坂上小学校の校舎を選定。	27年度に選定した旧坂上小学校の除却を実施した。	老朽化した町営住宅8棟(9戸分)の除却を実施した。
担当課(係)の評価(達成度)	総務課担当分は予定どおり除却を実施し目標達成となったが、町民課担当分は未着手となった。	予定どおり目標を達成できた。	総務課担当分は除却施設を選定しなかったが、建設課担当分の町営住宅の除却を実施した。
総合戦略本部(部会)の評価(達成度)	一部未着手であるが、除却を実施し次年度施設の選定も目途がたつたので、取り組みは前進した。	目標を達成できた。	目標を達成できた。

東吾妻町行財政改革推進プラン(実施計画)個別シート

作成担当課(係): 全課・総務課(管財係)

◎実施計画内容

重点事項	1. 町財産の適正管理			
実施項目	1-(3) 役場本庁舎の建設促進			
実施内容	建設後56年が経過し老朽化が進む役場本庁舎について、「庁舎建設基金」積立て効果(64,000万円)を含め将来負担に考慮した建設コストとするため、【移転新築】の検討のみならず町有既存施設の【転用改築】の可能性も併せ、ファシリティマネジメントによる経営戦略的な視点やICTを活用したワンストップサービスを提供する総合窓口設置など本町が現実的に対応できる最適な建設促進を追求する。			
取り組み項目	現実的に対応できる最適な本庁舎の建設促進	実施スケジュール		シート担当部会
		27	28	
		△	△	○

◎3年間の計画

	27年度	28年度	29年度
年度別取り組み内容	岩櫃ふれあいの郷について、役場庁舎への転用改築のための調査・設計を実施。 新庁舎建設検討委員会を実施し、新庁舎について検討。	岩櫃ふれあいの郷について、役場庁舎への転用改築のための詳細設計を行い、詳細なスケジュールを作成。 新庁舎建設検討委員会を実施し、新庁舎について検討。	改築工事を開始。
年度別目標	調査・設計を実施。 新庁舎建設検討委員会を開催。	調査・設計を実施。 新庁舎建設検討委員会を開催。	改築工事の実施。
取り組みの効果	老朽化が進み耐震性にも不安がある本庁舎の建設促進によって、今まで以上に災害時などあらゆる面で拠点化が図れるとともに、建設コストも将来負担に考慮することができる。		
備考			

◎実績及び評価(達成度)

	27年度	28年度	29年度
年度別実績	岩櫃ふれあいの郷を役場庁舎へ転用改築する場合の調査設計は完了し、報告書が提出された。 また、新庁舎建設検討委員会を4回開催し、当該報告書に対する意見聴取も行った。	岩櫃ふれあいの郷のあり方について諮問し、3施設の廃止と役場庁舎へ転用改築することを決定した。 また、当該3施設は28年度末をもって廃止する条例案が議会で可決された。(H28.9.16公布) 役場庁舎へ転用改築するための設計業務はプロポーザルを行い、業者を選定し、詳細設計に着手した。 新庁舎建設検討委員会は、12回開催し、各課からヒアリングを実施するなど新庁舎について調査検討した。	東吾妻町役場庁舎増改築工事を発注することができた。
担当課(係)の評価(達成度)	役場本庁舎の建設促進に向け目標は達成した。	役場本庁舎の建設促進に向け、岩櫃ふれあいの郷の3施設を活用することの方向付けができた。 概ね年度別目標は達成できたが、設計を固める段階の最終的な調整中である。	工事の発注は遅れたが、概ね目標は達成した。
総合戦略本部(部会)の評価(達成度)	年度別目標は達成された。 なお、新庁舎の建設と併せ、窓口のワンストップ対応の実現に向け「総合窓口化」調査検討を進めるため、組織改革分科会を設置し協議できた。	概ね目標を達成できた。 なお、昨年度から引き続き「総合窓口化」の調査検討を進めたが、この結果をまとめ議事に報告し公表することができた。	目標を達成できた。

東吾妻町行財政改革推進プラン(実施計画)個別シート

作成担当課(係): 総務課(総務係)

◎実施計画内容

重点事項	2. 業務の見直し				
実施項目	2-(1) 組織機構の見直し				
実施内容	従来の組織のあり方にとらわれることなく新たな行政課題や町民の多様なニーズに即応した施策を総合的かつ機動的に展開できるよう、また、トップマネジメントにより町長の事務事業の統制がさらに強化できるよう早期の見直しを目指すとともに、見直し後の組織についてもスクラップアンドビルドを徹底する。				
取り組み項目	組織機構の定期的な見直し	実施スケジュール			シート担当部会
		27	28	29	
		◎	△	→	行革推進部会

◎3年間の計画

	27年度	28年度	29年度	
年度別取り組み内容	定期的な見直しの実施(4/1～)新たな組織の事務事業状況を確認し、問題点等洗い出しを行う。	新たな制度改正及び施策の事業展開の進捗状況を確認し、事務分掌や事務量が適正実施されているかについての洗い出しを行う。	27年度、28年度で行った洗い出しを基に総合的な事務事業の実施を検討。	
年度別目標	各課の事務分掌、事務量の洗い出し作業。	27年度に引き続き各課の事務分掌、事務量の洗い出し作業。	27年度、28年度で行った事務分掌、事務量の洗い出し作業を基に、組織体制案を検討。	
取り組みの効果	事務事業の連携を強化し、効率的な事務事業につながる。			
備考				0

◎実績及び評価(達成度)

	27年度	28年度	29年度
年度別実績	4/1実施の新たな組織について、速やかに各課の事務分掌を調査した。 また、事務量の洗い出しは各課長へのヒアリングを行った。	H28.4.1付け人事異動後に、各課の事務分掌について調査を実施した。 H27.4.1実施の組織見直し後における各課の課題等について調査を実施した。 事務量の洗い出しは、各課長へのヒアリングを行った。	H29.4.1付け人事異動後に、各課の事務分掌について調査を実施した。また、事務量の洗い出しのため、各課長へのヒアリングを行った。 これら調査結果等を踏まえて、組織体制案の検討を行った。
担当課(係)の評価(達成度)	調査結果により、新たな組織の事務事業状況を確認できた。	事務事業の状況及び組織機構の課題等が確認できた。	組織改革分科会において、組織体制案等の検討を開始したので、目標を達成できた。
総合戦略本部(部会)の評価(達成度)	年度別目標は、ほぼ達成できた。	概ね目標を達成できた。 なお、組織改革分科会で「新たな組織体制案」の調査検討をテーマ設定し、全庁的な取り組みとして見直しを目指すことを決定した。	目標を達成できた。

東吾妻町行財政改革推進プラン(実施計画)個別シート

作成担当課(係): 全課・企画課(企画調整係)

◎実施計画内容

重点事項	2. 業務の見直し			
実施項目	2-(2) 事務事業の見直しや改善			
実施内容	事務事業評価委員会による試行を継続してきたが、その結果を踏まえ本町の政策や予算編成への反映の仕方、再編整理による最適化などにさらに検討し、実績(効果)管理に基づく行政評価手法の確立を目指す。			
取り組み項目	事務事業評価体制の確立	実施スケジュール		シート担当部会
		27	28	
		△	○	◎

◎3年間の計画

	27年度	28年度	29年度	
年度別取り組み内容	事務事業評価委員会による試行を継続するが、住民ニーズに対応した各課の新規事業について評価を推進するとともに、公会計システムへの反映を検討する。	事務事業評価委員会による試行を継続するが、住民ニーズに対応した各課の新規事業について評価を推進するとともに、公会計システムへの反映を試行する。	事務事業評価結果の公会計システムによる管理	
年度別目標	事務事業評価について、ゼロシリングによる最小の経費で最大の効果をもたらす予算編成への反映のため、公会計システムへの導入検討	事務事業評価について、公会計システムへの反映を試行	事務事業評価結果の予算編成への反映と町民への公表	
取り組みの効果	実績(決算)管理に基づく評価手法を確立することで、業務の質の向上に充てられる。			
備考				0

◎実績及び評価(達成度)

	27年度	28年度	29年度
年度別実績	事務事業評価について、16件の事業を住民目線で評価し28年度予算編成へ反映した。 具体的には、2つあるキャンプ場の運営やぐんまちゃん家で行う物産展等は、交流人口増や情報発信について有効であるものの、厳しい財政状況の中、運営方法等検討が必要と評価したが、子育て支援事業の充実は図ることとした。	事務事業評価委員会を継続し、16件の事業を住民目線で評価、29年度予算編成へ反映した。 具体的には、見直し評価は3事業、廃止評価は1事業、29年度新規事業が3件あった。 また、この評価結果をもとに、限られた財源の中、最小の経費で最大の効果が得られるよう予算配分に引き続き努めていくことを確認した。 なお、公会計システム(行政評価システム)導入検討に対する課題の協議を事務事業評価委員会で併せて行った。	事務事業評価について、16件の事業を住民目線で評価し30年度予算編成へ反映した。 このうち、現状維持評価が4事業、拡充評価が9事業、見直し評価は3事業あった。 具体的内容 ・教育課提出「給食センター管理運営事業」は、30年度から給食費無料化の実施を進めていることと併せ、管理運営のあり方をさらに調査していく必要がある。 ・企画課提出「ふるさと応援寄附金事業」は、返礼品は特産物の充実だけでなく、体験ツアーなど寄附者への特典付与メニューを充実し、寄附額の増加を目指す。 ・地域政策課提出「キャンプ場管理運営事業」は、あづま森林公園キャンプ場は、町の直営事業として限界が見え始めているので、施設のあり方検討を含め、早急に見直ししていく。
担当課(係)の評価(達成度)	事務事業評価結果の予算への反映は行えたが、公会計システムの導入検討はできなかった。	事務事業評価結果の予算への反映を行った。 公会計システム(行政評価システム)導入検討に対する課題は、協議の結果、郡内町村で電算システム共同化に取り組む中、進められないという結論にいたった。	事務事業評価結果の予算への反映は行えたが、町民への公表はできなかった。
総合戦略本部(部会)の評価(達成度)	公会計システムの導入検討に課題が見つかった。	目標は達成できなかった。	目標は達成できなかった。

東吾妻町行財政改革推進プラン(実施計画)個別シート

作成担当課(係): 全課・企画課(企画調整係)

◎実施計画内容

重点事項	2. 業務の見直し			
実施項目	2-(3) アウトソーシングの推進			
実施内容	本町の業務領域において、「指定管理者制度の広範な活用」や「企業・コミュニティとの協働」、「民間資金等の活用によるPFI事業の導入」など公共サービス提供の多様化を図る新たな取り組みを模索し、地域の活性化や行政運営のスリム化に努めていく。			
取り組み項目	公共施設の管理運営のあり方検討	実施スケジュール		シート担当部会
		27	28	
		△	→	→

◎3年間の計画

	27年度	28年度	29年度
年度別取り組み内容	公共施設についての新たな取り組みを模索し、地域の活性化や行政運営のスリム化に努めていくための調査検討を行う。	公共施設についての新たな取り組みを模索し、地域の活性化や行政運営のスリム化に努めていくための調査検討を行う。	公共施設についての新たな取り組みを模索し、地域の活性化や行政運営のスリム化に努めていくための調査検討を行う。
年度別目標	公共施設のあり方検討委員会[第3期委員]への諮問と審議	公共施設のあり方検討委員会[第3期委員]への諮問と審議	公共施設のあり方検討委員会[第4期委員]組織、諮問と審議
取り組みの効果	本町の有するリソース(資源)が、民間等のノウハウ活用によって町民サービス向上に充てられる。		
備考	0		

◎実績及び評価(達成度)

	27年度	28年度	29年度
年度別実績	<p>○国民宿舎榛名吾妻荘のあり方の見直し 諮問事項: 国民宿舎事業の廃止について 5月12日審議: 経過等の説明 5月29日諮問・審議: 高崎市との協議の概要等説明 6月17日答申: 国民宿舎事業の廃止については、適当と思われる。 委員会の検討結果報告書により附帯意見等あり 7月31日議会: 答申に基づき廃止を決定、第3回臨時会へ国民宿舎条例を廃止する条例案を提案→可決 10月30日高崎市: 売却に係る仮契約締結 12月14日議会: 町有財産の処分(売却)を可決、高崎市との契約成立 以降、施設の引き渡し準備に入る。</p>	<p>○岩櫃ふれあいの郷のあり方 諮問事項: 岩櫃ふれあいの郷4施設の一部は存続するもの他は廃止とすることについて 5月24日審議: 経過等の説明 6月23日諮問・審議: 庁舎建設検討の経過等説明、施設現地調査 7月12日審議: 答申書の内容検討ほか 7月27日答申: 諮問された事項について、適当と思われる。 委員会の検討結果報告書に附帯意見等あり 【存続する施設】 コンベンションホール 【廃止する施設】 温泉センター、福祉センター、健康増進センター 9月16日議会: 答申に基づき廃止を決定した施設について、第3回定例会へ廃止する条例案を提案→可決 以降、施設を役場庁舎へ転用改築するための準備に入る。</p>	<p>○公共施設のあり方検討委員会の組織 8月から、第4期委員の組織と会議招集準備 ○いわびつ体験農園のあり方 諮問事項: 指定管理者制度への移行について 11月24日審議: 施設の概要や経過等の説明 12月18日審議: 諮問内容の検討等 1月11日答申: 指定管理者制度への移行については、適当である。 2月2日議会: 答申に基づき関係条例の一部改正案を提案→否決</p>
担当課(係)の評価(達成度)	公共施設の処分について、他の自治体へ売却するという新たな取り組みが達成できた。 また、町総合戦略本部等で決定した方向性に基づき当該委員会へ諮問し、慎重な審議の結果答申された。 なお、その内容は町報などで町民への情報開示に努めた。	公共施設についての新たな取り組みを模索する中、他の目的(役場庁舎)へ転用するという決定ができた。 これは、町総合戦略本部を中心に協議した方向性に基づき第三者を含む委員会へ諮問し、慎重な審議の結果答申され、決定したものである。 なお、その内容は町報や町政懇話会など町民への情報開示に努めた。	公共施設について、民間事業者の参入を促すための事前対話を行うなど、取り組みを進めた。 また、施設担当課である農林課を中心に検討を進め、当該委員会へ諮問し、慎重な審議の結果答申された。 なお、その内容は町報などで町民への情報開示に努めた。
総合戦略本部(部会)の評価(達成度)	行政運営のスリム化が進捗した。	目標を達成できた。	目標を達成できた。

東吾妻町行財政改革推進プラン(実施計画)個別シート

作成担当課(係): 指定施設担当課・企画課(企画調整係)

◎実施計画内容

重点事項	2. 業務の見直し			
実施項目	2-(3) アウトソーシングの推進			
実施内容	本町の業務領域において、「指定管理者制度の広範な活用」や「企業・コミュニティとの協働」、「民間資金等の活用によるPFI事業の導入」など公共サービス提供の多様化を図る新たな取り組みを模索し、地域の活性化や行政運営のスリム化に努めていく。			
取り組み項目	指定管理者制度適用施設の次期指定の検討	実施スケジュール		シート担当部会
		27	28	
		△	→	→

◎3年間の計画

	27年度	28年度	29年度
年度別取り組み内容	指定期間の満了を迎える施設について、次期指定の調査検討を行う。 併せて、指定管理者選定委員会の組織と審議	指定期間の満了を迎える施設について、次期指定の調査検討を行う。 併せて、指定管理者選定委員会の組織と審議	指定期間の満了を迎える施設について、次期指定の調査検討を行う。 併せて、指定管理者選定委員会の組織と審議
年度別目標	通所介護施設「すこやかセンター福寿草」 あづま温泉「桔梗館」	満了施設なし	あがつまふれあい公園(道の駅) ひがしあがつま地域活動支援センター
取り組みの効果	施設利用者サービスの向上や指定管理者制度の広範な活用が図れる。		
備考	0		

◎実績及び評価(達成度)

	27年度	28年度	29年度
年度別実績	指定期間の満了を迎える2施設について、その管理運営状況などから指定管理者制度を継続すること、現指定管理者が更新の条件を満たしているか調査検討を行った。 その結果、次期の候補者として選定することの特例措置を2施設とも適用することとし、指定管理者選定委員会へ11月25日諮問、候補者面接と併せ審査し12月2日答申された。 この答申に基づき、12月議会に関係議案を提出、議決されたので次期指定管理者を指定した。	指定期間の満了を迎える施設はなかったが、現指定管理者の管理運営状況のモニタリングに努め、次期指定の条件を満たす経営を維持しているか調査検討を継続した。	指定期間の満了を迎える2施設について、その管理運営状況などから指定管理者制度を継続すること、現指定管理者が更新の条件を満たしているか調査検討を行った。 その結果、次期の候補者として選定することの特例措置を2施設とも適用することとし、指定管理者選定委員会へ2月19日諮問、候補者面接と併せ審査し3月1日答申された。 この答申に基づき、3月議会に関係議案を提出した。
担当課(係)の評価(達成度)	現行の指定管理者による2施設の管理運営状況を調査検討し、その概要について広報等で公表できた。 また、次期指定の検討について、指定管理者の更新に関する基本方針に基づき選定委員会へ調査・審査をお願いした。 なお、非公募として候補者の選定の特例を適用したが、透明性の確保に努め、その内容についても広報等で公表した。	年度別目標となる対象施設はなかったが、指定管理者制度の本町における運用は、実践段階に入ったと考える。	現行の指定管理者による2施設の管理運営状況を調査検討し、その概要について広報等で公表予定。 また、次期指定の検討について、指定管理者の更新に関する基本方針に基づき選定委員会へ調査・審査をお願いした。 なお、非公募として候補者の選定の特例を適用したが、透明性の確保に努め、その内容についても広報等で公表予定。
総合戦略本部(部会)の評価(達成度)	年度別目標どおり達成できた。	満了施設なしのため、評価対象がない。	年度別目標どおり達成できた。

東吾妻町行財政改革推進プラン(実施計画)個別シート

作成担当課(係): 総務課(総務係)

◎実施計画内容

重点事項	3. 職員数と人件費の適正化			
実施項目	3-(1) 総職員数の適正化の推進			
実施内容	平成25年3月に策定した「東吾妻町職員定員適正化計画」は、平成28年度までの間の定員管理の具体的指針となる基本計画であるが、この目標の達成を引き続き目指す。 【平成28年4月1日:204人】			
取り組み項目	「東吾妻町職員定員適正化計画」の目標達成	実施スケジュール		シート担当部会
		27	28	
		→	→	△

◎3年間の計画

	27年度	28年度	29年度
年度別取り組み内容	適正化計画を継続実施	適正化計画を継続実施	適正化計画の実績検証
年度別目標	職員数:215人	職員数:204人	必要な見直し検討
取り組みの効果	人件費の削減、実態に即した人員配置に繋がる。		
備考			

◎実績及び評価(達成度)

	27年度	28年度	29年度
年度別実績	【27年4月1日現在】 職員数:202人 (再任用職員9人は含まない)	【28年4月1日現在】 職員数:194人 (再任用職員10人は含まない)	【29年4月1日現在】 職員数:194人 (再任用職員10人は含まない)
担当課(係)の評価(達成度)	適正化計画の職員数と比較し、13人の大幅減となった。	適正化計画の最終年度については、計画職員数(204人)と比較し10人下回る結果となった。	現適正化計画の実績を検証し、次期適正化計画(案)を策定した。
総合戦略本部(部会)の評価(達成度)	年度別目標の達成ができた。	概ね目標を達成できた。	目標を達成できた。

東吾妻町行財政改革推進プラン(実施計画)個別シート

作成担当課(係): 総務課(総務係)

◎実施計画内容

重点事項	3. 職員数と人件費の適正化			
実施項目	3-(2) 総人件費の適正化の推進			
実施内容	今後の地方分権の流れや社会情勢の変化などにより職員の増減が必要となる部署も考えられるが、職員採用の平準化を基本的な考えとした総職員数の適正化と併せて取り組むことで、平成25年度人件費を指標とした総人件費の適正化を推進していく。 【効果額＝前年度退職人件費－当該年度採用者人件費】			
取り組み項目	定員管理による人件費の適正化	実施スケジュール		シート担当部会
		27	28	
		→	→	→

◎3年間の計画

	27年度	28年度	29年度
年度別取り組み内容	適正化された人件費を継続	適正化された人件費を継続	適正化された人件費を継続
年度別目標	継続	継続	継続
取り組みの効果	適正な人件費の確立に繋がる。		
備考			

◎実績及び評価(達成度)

	27年度	28年度	29年度
年度別実績	26年度退職者 19人 (定年9、早期5、再任用5) 27年度採用者 15人 (正規6、再任用9) 【効果額(見込み)】 134,633－48,928＝85,705千円	27年度退職者 27人 (定年14、早期4、再任用9) 28年度採用者 20人 (正規10、再任用10) 【効果額(見込み)】 185,525－64,278＝121,247千円	28年度退職者 18人 (定年4、早期4、再任用10) 29年度採用者 18人 (正規8、再任用10) 【効果額(見込み)】 61,263－28,053＝33,210千円
担当課(係)の評価(達成度)	職員数が計画より減っているため、人件費も減少した。	職員数が計画より減っているため、人件費も減少した。	定員管理により、人件費は減少した。
総合戦略本部(部会)の評価(達成度)	年度別目標の達成ができた。	目標を達成できた。	目標を達成できた。

東吾妻町行財政改革推進プラン(実施計画)個別シート

作成担当課(係): 総務課(総務係)

◎実施計画内容

重点事項	3. 職員数と人件費の適正化			
実施項目	3-(3) 組織マネジメントの強化			
実施内容	平成24年8月に策定した「東吾妻町人材育成基本方針」は、職員の意欲・能力の向上及び組織の向上に資することを目的としたものであるが、この目的を着実に実行するため、【人材を育てる研修】と【人材を活かす人事制度】について目標を設定し、その達成を目指すことで組織の活性化に努める。			
取り組み項目	「東吾妻町人材育成基本方針」 【人材を育てる研修】の充実	実施スケジュール		シート担当部会
		27	28	
		→	→	→

◎3年間の計画

	27年度	28年度	29年度
年度別 取り組み内容	職員研修実施を継続	職員研修実施を継続	職員研修実施を継続
年度別目標	継続	継続	継続
取り組みの効果	高度化・多様化等に対応できる質の高い行政サービス		
備考			

◎実績及び評価(達成度)

	27年度	28年度	29年度
年度別実績	<p>職場研修として、次のとおり企画、開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○マイナンバー制度研修会 138名 8月24日、26日の内1日 ○支払事務、メンタルヘルス研修会 135名 10月2日、9日の内1日 ○接遇研修会(ビジネスマナー) 72名 10月28日、29日の内1日 ○職員研修(議会傍聴) 新規採用職員対象 4名 12月14日、15日の内1日 ○健康管理講演会 100名 3月23日、24日の内1日 	<p>職場研修として、次のとおり企画、開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○文書事務・情報保護研修会 30名 5月11日、12日の内1日 ○人事評価 評価者研修 33名 8月24日 ○次長職研修会(議会傍聴) 20名 9月6・7・15・16日の内1日 ○接遇研修会(電話・クレーム対応) 66名 10月26日、27日の内1日 ○職員研修(議会傍聴) 新規採用職員対象9名 12月6・14・15日の内1日 ○メンタルヘルス研修会 88名 1月18日 ○例規システム研修会 69名 2月2日、3日の内1日 	<p>職場研修として、次のとおり企画、開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○文書事務・情報セキュリティ研修会 89名 5月29日、30日の内1日 ○次長職研修会(議会傍聴) 2名 9月5日 ○法制執務基礎研修 56名 10月26日、27日の内1日 ○行政対象暴力対策研修会 139名 10月31日(午前、午後計2回) ○人事評価 評価者研修会 29名 11月29日(午前、午後計2回) ○職員研修(議会傍聴) 新規採用職員対象6名 12月13日 ○情報公開・個人情報保護条例改正研修会 20名 12月21日 ○交通安全講習会、健康管理講演会 44名 2月26日
担当課(係) の評価 (達成度)	職員本人の意欲・能力の向上及び組織の向上に繋がった。	職員本人の意欲・能力の向上及び組織の向上に繋がった。	職員本人の意欲・能力の向上及び組織の向上に繋がった。
総合戦略本部 (部会)の評価 (達成度)	年度別目標の達成できた。	目標を達成できた。	目標を達成できた。

東吾妻町行財政改革推進プラン(実施計画)個別シート

作成担当課(係): 総務課(総務係)

◎実施計画内容

重点事項	3. 職員数と人件費の適正化			
実施項目	3-(3) 組織マネジメントの強化			
実施内容	平成24年8月に策定した「東吾妻町人材育成基本方針」は、職員の意欲・能力の向上及び組織の向上に資することを目的としたものであるが、この目的を着実に実行するため、【人材を育てる研修】と【人材を活かす人事制度】について目標を設定し、その達成を目指すことで組織の活性化に努める。			
取り組み項目	「東吾妻町人材育成基本方針」 【人材を活かす人事制度】の確立	実施スケジュール		シート担当部会
		27	28	
		○	◎	→

◎3年間の計画

	27年度	28年度	29年度
年度別 取り組み内容	人事評価制度の試行での内容の点検及び内容の再構築	試行内容を基に、人事評価制度の実施	人事評価制度の実施を継続
年度別目標	検討の実施	実施	実施
取り組みの効果	公正で適正な給与体系の確立を図ることができる。		
備考			

◎実績及び評価(達成度)

	27年度	28年度	29年度
年度別実績	人事評価試行の実施、本格実施のための準備 人事評価制度検討委員会を3回開催し、検討を行った。	人事評価の実施(能力評価、業績評価) 人事評価説明会の開催(4月21日、22日 156名) 評価者研修会の開催(8月24日 33名)	人事評価の実施(能力評価、業績評価) 人事評価説明会の開催(4月25日 99名) 評価者研修会の開催(11月29日 29名)
担当課(係)の 評価 (達成度)	試行により人事評価の内容がある程度理解された。 また、意見・課題等を踏まえ本格実施に向け準備が進められた。	人事評価に取り組む事で、目標達成に向けた意欲・能力の向上はもとより、職場でのコミュニケーションも図られ、組織の活性化に繋がった。	人事評価に取り組む事で、目標達成に向けた意欲・能力の向上はもとより、職場でのコミュニケーションも図られ、組織の活性化に繋がった。
総合戦略本部 (部会)の評価 (達成度)	年度別目標の達成できた	目標を達成できた。	目標を達成できた。

4. 東吾妻町総合戦略本部【行財政改革推進】会議経過（平成29年度）

※この資料は、議会の行財政改革推進特別委員会へ報告したものを1年間まとめました。

月	日	会議名	会議内容
4	5	第26回 総合戦略本部	[協議事項] ○部会の組織 ○第2次総合計画策定方針の承認 ○地域再生マネージャー事業助成金 ほか
	18	第17回 行革推進部会	○今後の進め方 ○分科会の組織（メンバー）ほか
5	1	第27回 総合戦略本部	[各部会報告・協議事項] ○行革推進部会の報告 ○未来創生部会の報告 [その他報告・協議事項] ○各分科会の組織（メンバー）体制 ○ぐんま権限移譲推進方針に基づく事務等権限移譲 ほか
	19	第9回 組織改革分科会	○テーマ設定（新たな組織体制案の調査検討） ○今後の進め方 ほか
	24	第18回 行革推進部会	○各分科会の報告 ○行財政改革推進プランの進捗状況の公表 ○いわびつ体験農園 ほか
6	1	第28回 総合戦略本部	[各部会報告・協議事項] ○行革推進部会の報告 ○未来創生部会の報告 [その他報告・協議事項] ○第2次総合計画の策定（町民アンケート案） ○第7次地方分権一括法の成立対応 ほか
	19	第10回 組織改革分科会	○新たな組織体制案の検討と課題抽出 ○群馬県行政改革研究会 ほか
	21	第19回 行革推進部会	○各分科会の報告 ○いわびつ体験農園のあり方 ほか
7	3	第29回 総合戦略本部	[各部会報告・協議事項] ○行革推進部会の報告 ○未来創生部会の報告 [その他報告・協議事項] ○空家等対策の推進 ○おらがまち食特産品づくりプロジェクトの推進 ほか
	19	第11回 組織改革分科会	○ライフイベント業務棚卸し及び分析 ○本庁舎移転工事に伴う弱電設備等の調整状況 ほか
	24	第20回 行革推進部会	○各分科会の報告 ○公共施設のあり方検討委員会 ほか
8	2	第30回 総合戦略本部	[各部会報告・協議事項] ○行革推進部会の報告 ○未来創生部会の報告 [その他報告・協議事項] ○第2次総合計画の策定 ○空家等対策の推進 ほか
	21	第12回 組織改革分科会	○ライフイベント業務棚卸し及び分析 ○調査検討状況のまとめ ○本庁舎移転工事の今後の予定 ほか
8	24	第21回 行革推進部会	○各分科会の報告 ○新たな組織体制案の調査検討状況のまとめ（総合調整） ○行財政改革推進プラン（28年度実績）の確定案 ほか

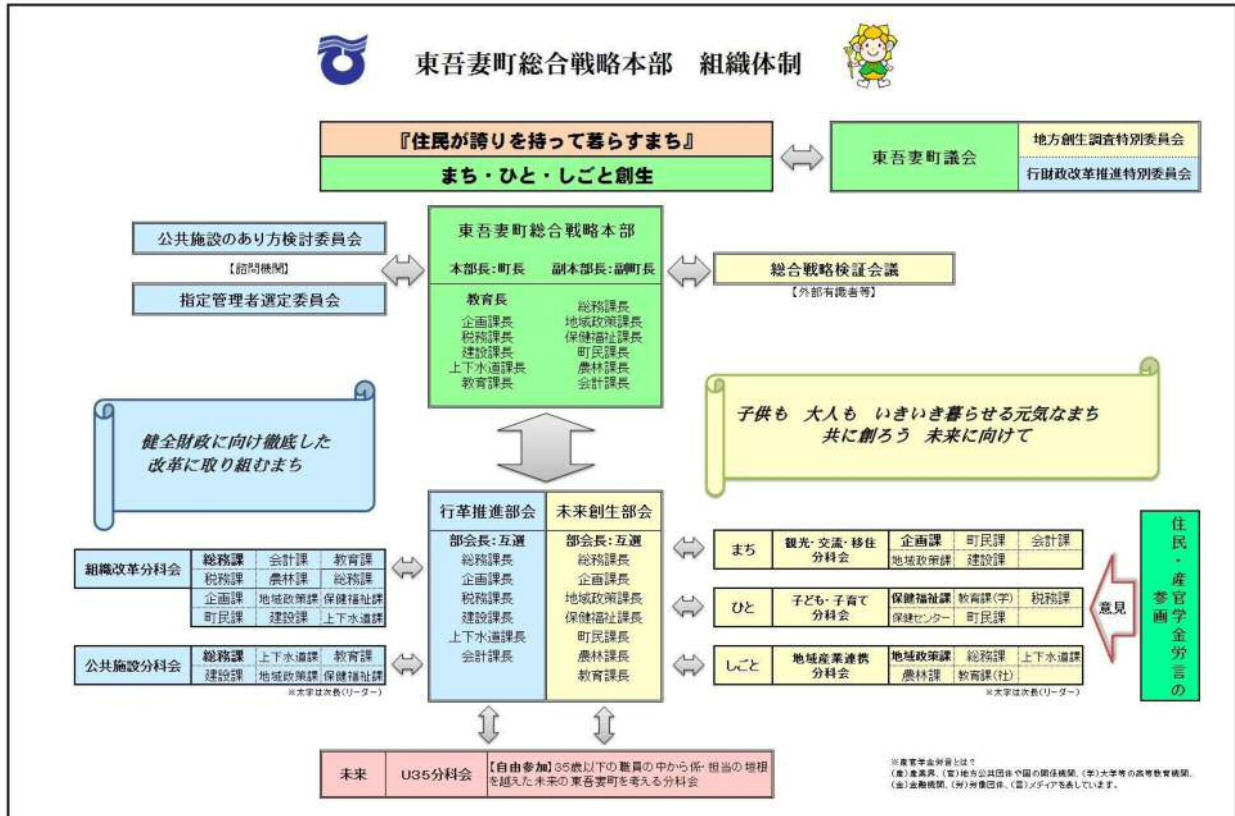
月	日	会議名	会議内容
9	1	第31回 総合戦略本部	[各分会報告・協議事項] ○行革推進部会の報告 ○未来創生部会の報告 [その他報告・協議事項] ○行財政改革推進プラン（28年度実績）の確定 ○平成29年度事務事業評価の実施 ほか
	21	第6回 公共施設分科会	○固定資産台帳の作成マニュアル（統一基準） ○今後の進め方 ほか
10	2	第32回 総合戦略本部	[各分会報告・協議事項] ○行革推進部会の報告 ○未来創生部会の報告 [その他報告・協議事項] ○第2次総合計画の策定 ○公共施設のあり方検討委員会及び指定管理者選定委員会 ほか
	25	第22回 行革推進部会	○各分科会の報告 ○第2次東吾妻町職員定員適正化計画の策定 ほか
		第7回 公共施設分科会	○固定資産台帳の作成マニュアル（統一基準） ○今後の進め方 ほか
11	1	第33回 総合戦略本部	[各分会報告・協議事項] ○行革推進部会の報告 ○未来創生部会の報告 [その他報告・協議事項] ○第2次東吾妻町職員定員適正化計画の策定 ○公共施設のあり方検討委員会 ほか
	20	第8回 公共施設分科会	○固定資産台帳の作成マニュアル（統一基準） ○固定資産台帳作成要領(案) ほか
12	1	第34回 総合戦略本部	[各分会報告・協議事項] ○行革推進部会の報告 ○未来創生部会の報告 [その他報告・協議事項] ○第2次総合計画の策定 ○平成29年度事務事業評価結果 ほか
	14	第13回 組織改革分科会	○ロードマップ時点修正 ○先進地視察研修の実施 ほか
	28	第23回 行革推進部会	○各分科会の報告 ○新たな組織体制案に関わること ○公共施設のあり方検討委員会・指定管理者選定委員会 ほか
1	4	第35回 総合戦略本部	[各分会報告・協議事項] ○行革推進部会の報告 ○未来創生部会の報告 [その他報告・協議事項] ○第2次総合計画の策定 ○公共施設のあり方検討委員会 ほか
	26	第24回 行革推進部会	○各分科会の報告 ○第2次東吾妻町職員定員適正化計画の策定 ○行財政改革推進プラン（実施計画）の進捗管理 ○公共施設のあり方検討委員会・指定管理者選定委員会 ほか
2	1	第36回 総合戦略本部	[各分会報告・協議事項] ○行革推進部会の報告 ○未来創生部会の報告 [その他報告・協議事項] ○第2次東吾妻町職員定員適正化計画の策定 ○行財政改革推進プラン（実施計画）の進捗管理 ○指定管理者選定委員会 ほか
	15	総合窓口の先進地視察	○新潟県長岡市（アオーレ長岡）総合窓口の運営内容 ※全課より18名参加

月	日	会議名	会議内容
2	28	第25回 行革推進部会	○各分科会の報告 ○行財政改革推進プラン（実施計画）の実績評価 ○指定管理者選定委員会 ほか
3	2	第37回 総合戦略本部	[各部会報告・協議事項] ○行革推進部会の報告 ○未来創生部会の報告 [その他報告・協議事項] ○行財政改革推進プラン（実施計画）29年度実績案 ○第2次総合計画の策定（パブリックコメント結果）ほか

5. 東吾妻町総合戦略本部の組織体制

東吾妻町総合戦略本部設置規程（平成27年4月1日施行）による。

なお、町議会及び町長の諮問機関の委員会は、それぞれ関係条例の規定により委員選任や委嘱する。



6. 3年間（平成27～29年度）の取り組みのまとめ

東吾妻町では、国からの要請や助言などに基づき、行政改革の推進のため策定した集中改革プランの実施後も、自主的・主体的な取り組みとして、平成27年度から3年間で推進期間とする町独自の『行財政改革推進プラン』を策定しました。

このプランの策定にあたっては、これまでの経緯とその検証結果に加え、他市町村の動向も踏まえながら新たな取り組みを模索、地方行政サービス改革の着実な推進に努めるよう次の3つの重点事項を設定し、項目毎に年度別目標を定め、町長を本部長として設置する総合戦略本部（行革推進部会）を中心に、職員一丸で取り組みました。

○3つの重点事項（コンセプト）

1. 町財産の適正管理 ※町財産とは公有財産のみならず財政運営までをいう。
2. 業務の見直し ※業務とは町長の権限に属し統轄する事務をいう。
3. 職員数と人件費の適正化

また、各年度取り組み実績に基づく評価（達成度）判定を行い、PDCA サイクルの試行も取り入れながら、その進捗状況について、議会への定期的な報告をはじめ、町広報やホームページで関係資料を公表し、透明性の確保に努めてまいりました。

なお、このプラン3年間の取り組み実績などを次のとおり総括し、次期プランの策定に向けた検証作業を進めていきます。

○東吾妻町行財政改革推進プラン 3年間の実績等（概要）

重点事項	取り組み実績など	評価
1. 町財産の適正管理 (1) 計画的な財政運営	<ul style="list-style-type: none"> ・「将来負担比率」の改善 H25（決算値）93.2%【対比用指標値】 H26（決算値）84.6% ※参考値 H27（目標値）72.4% ⇒（決算値）65.5% H28（目標値）77.2% ⇒（決算値）57.6% H29（目標値）68.2% ⇒（決算値）55.2% <p>また、この期間中に財政調整基金の積立て（約6億2千万円増）を積極的に行うなど、将来負担比率の改善に繋がった。</p>	年度別目標を上回る結果で改善に繋がった。
(2) 公有財産の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> ・「公共施設等総合管理計画」の策定 町が所有する全ての公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、計画期間40年間とする当該計画を目標どおり平成28年度中に立案・策定した。 ・水道事業の長期的視点に立った管理の検討 長期的な視点の「水道事業基本計画（新水道ビジョン）」の策定に向け、必要なデータ収集や検討を行った。 	概ね目標を達成できた。 概ね目標を達成できた。

重点事項	取り組み実績など	評価
<p>(3) 役場本庁舎の建設促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 「橋梁長寿命化修繕計画」の策定 橋長15m未満の橋梁の点検調査の目標数 H27 35橋 ⇒ 77橋(実績) H28 59橋 ⇒ 70橋(実績) H29 45橋 ⇒ 50橋(実績) なお、修繕計画について、修繕の優先順位など考慮する必要もあり、全橋梁の点検調査が完了した時点で策定することとした。 • 旧町有施設等の除却(解体撤去)と利活用の検討 除却可能施設の選定と実施 H27 旧町民プール H28 旧坂上小学 H29 老朽化した町営住宅8棟(9戸分) • 現実的に対応できる最適な本庁舎の建設促進 将来負担に考慮した建設コストとするため、町有既存施設(岩櫃ふれあいの郷)を役場庁舎に転用改築できるか調査を実施、この結果を踏まえ、新庁舎の設計に着手、改築工事の発注に至った。 また、この期間中も庁舎建設基金への積立て(約3億3千万円増)を積極的に行いながら、実質的な一般財源の負担を極力抑えた建設促進に努めた。 	<p>目標を達成できた。</p> <p>目標を達成できた。</p> <p>目標を達成できた。</p>
<p>2. 業務の見直し</p>		
<p>(1) 組織機構の見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 組織機構の定期的な見直し 平成27年4月1日付けで組織機構を見直したが、以降も各課の事務分掌、事務量の洗い出し作業を継続しながら、新たな組織体制案について検討した。 	<p>目標を達成できた。</p>
<p>(2) 事務事業の見直しや改善</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 事務事業評価体制の確立 事務事業評価委員会を継続し、各年度予算への評価結果の反映に努めた。 なお、当初目標であった公会計システムと連動した「行政評価システム」の導入検討は、吾妻郡電算システム共同化に取り組む中、進められないという結論にいたった。 	<p>目標は達成できなかった。</p>
<p>(3) アウトソーシングの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 公共施設の管理運営のあり方検討 公共施設のあり方検討委員会への諮問施設 H27 国民宿舍棟名吾妻荘(廃止) H28 岩櫃ふれあいの郷(一部存続と廃止) H29 いわびつ体験農園(指定管理者制度移行) • 指定管理者制度適用施設の次期指定の検討 指定期間の満了を迎える施設の検討と指定管理者選定委員会への諮問 	<p>目標を達成できた。</p> <p>年度別目標どおり達成できた。</p>

重点事項	取り組み実績など	評価
<p>3. 職員数と人件費の適正化</p> <p>(1) 総職員数の適正化の推進</p> <p>(2) 総人件費の適正化の推進</p> <p>(3) 組織マネジメントの強化</p>	<p>H27 通所介護施設「すこやかセンター福寿草」 あづま温泉「桔梗館」</p> <p>H28 該当施設なし</p> <p>H29 あがつまふれあい公園（道の駅） ひがしあがつま地域活動支援センター</p> <p>・「職員定員適正化計画」の目標達成 H28.4.1（目標）職員数204人 H27（目標）215人 ⇒（実績）202人 H28（目標）204人 ⇒（実績）194人 H29 次期適正化計画(案)の検討と策定</p> <p>・定員管理による人件費の適正化 効果額＝前年度退職者人件費－当該年度採用者人件費 H27（効果額）85,705千円 H28（効果額）121,247千円 H29（効果額）33,210千円</p> <p>・【人材を育てる研修】の充実 職員の意欲・能力の向上に資することを目的に、各種職員研修の企画、開催に努めた。</p> <p>・【人材を活かす人事制度】の確立 組織の活性化に繋げるため、職員の人事評価制度の本格実施に向け準備を進め、平成28年度より人事評価（能力評価・業績評価）を実施した。</p>	<p>目標を達成できた。</p> <p>目標を達成できた。</p> <p>目標を達成できた。</p> <p>目標を達成できた。</p>

7. 次期プランの策定に向けて

東吾妻町第2次総合計画（2018～2027年度）において、「行財政改革の推進」を7つの基本目標の一つに掲げました。

将来に向けて発展を続けられる自立した財政基盤と行政経営の確立に向け、行財政改革に一貫して取り組むまちを目指すものであり、これを具現化する次期プランは、次のような体系で策定していきます。

○仮称：第2次行財政改革推進プランの体系（案）

・策定期間 平成30（2018）年度 ・推進期間 2019～2021年度（3年間）

1. 町財産の適正管理 ※町財産とは公有財産のみならず財政運営までをいう。
2. 効率的な組織運営の推進
3. 広域行政の推進

この3つのコンセプトのもと、具体的な取り組み骨子や実施計画について、今年度中に決定していきます。

[参考資料] 平成29年9月29日 群馬県市町村課 公表資料より

○県内市町村の健全化判断比率の状況

(実質公債費比率、将来負担比率)

(単位:%)

市町村名	実質公債費比率			将来負担比率		
	※早期健全化基準:25% ※財政再生基準:35%			※早期健全化基準:350%		
	H28年度決算 (H26~H28)	H27年度決算 (H25~H27)	増減	H28年度決算	H27年度決算	増減
前橋市	8.3	8.0	0.3	64.6	58.7	5.9
高崎市	6.1	6.4	▲0.3	31.0	29.9	1.1
桐生市	5.4	5.6	▲0.2	17.8	23.8	▲6.0
伊勢崎市	5.7	6.1	▲0.4	39.5	36.8	2.7
太田市	6.4	6.9	▲0.5	50.6	51.7	▲1.1
沼田市	9.7	10.6	▲0.9	68.6	73.1	▲4.5
館林市	4.5	4.2	0.3	92.6	91.6	1.0
渋川市	5.9	6.6	▲0.7	29.0	35.4	▲6.4
藤岡市	11.2	11.0	0.2	6.0	19.5	▲13.5
富岡市	8.4	9.1	▲0.7	—	—	—
安中市	7.8	7.0	0.8	15.1	16.8	▲1.7
みどり市	4.0	4.2	▲0.2	—	—	—
榛東村	8.2	7.4	0.8	—	—	—
吉岡町	10.7	10.5	0.2	—	—	—
上野村	8.3	8.9	▲0.6	—	—	—
神流町	4.3	5.0	▲0.7	—	—	—
下仁田町	9.1	9.7	▲0.6	79.7	69.2	10.5
南牧村	3.9	5.5	▲1.6	—	1.9	皆減
甘楽町	7.8	8.6	▲0.8	51.6	60.6	▲9.0
中之条町	6.8	7.6	▲0.8	—	—	—
長野原町	8.4	8.2	0.2	—	—	—
嬬恋村	7.9	8.4	▲0.5	—	18.2	皆減
草津町	2.4	4.0	▲1.6	—	7.5	皆減
高山村	5.0	4.2	0.8	—	—	—
東吾妻町	11.9	12.4	▲0.5	57.6	65.5	▲7.9
片品村	1.5	3.5	▲2.0	—	—	—
川場村	8.3	7.6	0.7	38.4	41.3	▲2.9
昭和村	5.2	6.1	▲0.9	—	—	—
みなかみ町	11.1	11.4	▲0.3	—	11.4	皆減
玉村町	3.6	3.7	▲0.1	9.6	3.2	6.4
板倉町	4.9	5.9	▲1.0	—	—	—
明和町	9.2	10.4	▲1.2	6.3	3.5	2.8
千代田町	7.4	7.0	0.4	—	—	—
大泉町	1.2	1.3	▲0.1	—	—	—
邑楽町	5.9	5.5	0.4	—	—	—
県平均	6.8	7.0	▲0.2	24.7	26.0	▲1.3
市平均	6.8	7.0	▲0.2	37.8	37.5	0.3
町村平均	6.7	7.1	▲0.4	—	—	—

(注) 将来負担額が負数となり比率が算定されない場合は「—」で示している。

[参考資料の用語解説]

(1) 実質公債費比率

市町村の一般会計等が負担する公債費及びこれに準ずる経費の大きさを示す指標（3か年平均で算定）。

一般会計等の借入金である地方債の償還額のほか、公営企業会計の地方債償還額について一般会計等が負担する額、一部事務組合の地方債償還額について当該市町村一般会計等が負担する額、債務負担行為に基づく支出額のうち地方債の償還に準ずる経費等を含めた額（準元利償還金）を、実質的な公債費として捉える。

(2) 将来負担比率

市町村が翌年度以降において負担することが確定または見込まれる債務の大きさ（将来負担額）を示す指標。

翌年度以降において負担することが確定している債務は、地方債の償還額、公営企業会計や一部事務組合における地方債の償還額に対するその団体の一般会計等からの負担額、債務負担行為に基づく支出予定額のうち公債費に準ずる経費等である。

また、負担が見込まれる債務としては、算定時点で債務の負担額が確定している訳ではないが、退職手当負担見込額のように将来の負担が確実に見込まれるものや土地開発公社の負債額、第三セクター等に対する損失補償債務などのように、将来の負担の可能性のあるものを捉えて算定する。

なお、上記により算定した将来負担額からは、当該団体が設置している基金、公営住宅使用料など、債務の償還に使うことのできる収入として見込まれる特定財源の額、地方交付税の基準財政需要額への算入見込額を控除することとされている。

東吾妻町総合戦略本部 (行革推進部会)

事務局 東吾妻町役場 企画課（企画調整係）
〒377-0892 群馬県吾妻郡東吾妻町大字原町 594-3
TEL 0279-68-2111 FAX 0279-68-4900
E-mail kikaku@town.higashiagatsuma.gunma.jp